

第7回教育委員会

開会日時 令和4年 4月 7日(木) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時42分
開会場所 教育支援センター

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 長沼 豊
委員 野田 義博

出席事務局職員

事務局次長	水野 博史	地域教育力担当部長	湯本 隆
教育総務課長	諸橋 達昭	学務課長	大橋 薫
生涯学習課長	太田 弘晃	地域教育力推進課長	河野 雅彦
指導室長	氣田 眞由美	教育支援センター所長	阿部 雄司
新しい学校づくり課長	渡辺 五樹	学校配置調整担当課長	早川 和宏
中央図書館長	松崎 英司		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

なお、青木委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから令和4年第7回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、大橋学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○教育委員任命の報告

教 育 長 初めに、私から報告いたします。

3月31日をもちまして、松澤智昭委員が任期満了に伴い、ご退任されました。

代わりまして、野田義博委員が、3月2日開催の区議会本会議におきまして、板橋区教育委員会委員としての同意を得て、4月1日付で区長から教育委員に任命されたことをご報告いたします。

それでは、野田委員にご挨拶をお願いいたします。

野 田 委 員 4月より教育委員を拝命いたしました野田義博と申します。よろしく願いいたします。

これまで、小学校PTA会長並びに小学校PTA連合会の会長を歴任させていただきました。この貴重な経験を生かすことで、関係各所との連携を密に保ちたいと思っております。そして、学校、保護者、そして子どもたちの目線から、この教育委員会への声を届けるつなぎ役として尽力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

具体的に、この所信でも申し上げましたが、私は、医学、生命科学に携わるものとして、正しい情報を的確に伝えられるように、まず、その情報を捉えて、ときには教育委員会事務局と専門関係機関との連携をとれるようなつなぎ役として尽力できればと思っております。

特に、現在のコロナウイルス感染症拡大によって、いつ、誰が感染するか分からない状況下ではありますが、子どもたちや保護者の不安を取り除けるように、正しい情報を伝えてまいりたいと思っております。

教育に関しましても、これまで、保護者の立場で、学校現場で経験してきた、見てきた情報を、教育委員会につなぎ、教育現場との間をより近い形にしてい

たいと思います。

これから、色々とグローバル化していく世の中ではありますが、多様性の社会に対応する学びづくり、そのようなところに尽力できればと思います。新しい風を吹かせられるように頑張っていきたいと思いますので、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
 どうぞ、これからよろしくお願いいたします。

○報告事項

1. いたばし学び支援プラン2025について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。
 報告1「いたばし学び支援プラン2025について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 よろしくお願いいたします。
 いたばし学び支援プラン2025、こちらの現物が完成いたしましたので、本日、お手元の方にお配りさせていただきました。

 1月にご報告いたしまして、ご意見をいただきました。

 こちらも反映させた上で、紙ベース、現物のものが完成いたしましたので、こちらをご報告するとともに、最終的な修正点の方も少し簡単にご案内したいと思います。

 まず、全般を通じて、挿絵ですとかにジェンダーバイアスがかかっているのではないかというご指摘をいただきまして、その辺りの修正を各ページの挿入等で行っております。

 典型的なのは表紙です。こちらは過去2つのプランと全く同じ図柄構成を使っているながら、真ん中辺りにいらっしゃいます女性の生徒さん、こちらの制服の方を4タイプに修正ですとか、このようなことを随所に行っております。それが1点目。

 次が、10ページをご覧になってください。

 こちらで、ICT環境の整備・活用ということで、先行事例を載せておりました。こちらを、より横展開がしやすいであろう板橋第三中学校の、夏季休業期間中に新学期を迎えるに当たっての心境についてのアンケートを実施している事例、こちらの方も事例として挿入させていただいております。

 次が、97ページになるのですが、家庭教育支援推進の記述のところがございます。

 こちらは、主に地域教育力推進課で行っております家庭教育支援チームや家庭教育学級、その辺りのことを中心に書いていたのですが、家庭教育支援をもう少し広く捉えて支援をしていく中においては、当然、教育相談なんかも入ってきます

すので、その辺りも意識して記述の方を変更して加えてございます。

ざっくり最終的な修正点はただいま申し上げた点で、それらを踏まえまして、こちらが完成したものです。これをご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、これに基づきまして、4年間の板橋区の教育推進を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○報告事項

2. 令和3年度小・中学校出前授業等の実施報告について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 では、報告2に移ります。「令和3年度小・中学校出前授業等の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「令和3年度小・中学校出前授業等の実施報告について」です。

まず、1、事業の概要のところをご覧くださいと存じます。

生涯学習課文化財係と郷土資料館の学芸員を中心に、地域の文化財や伝統芸能を教材とした出前授業等を実施しております。

①から④まで記載させていただいております。

ふるさと文化伝承事業、埋蔵文化財教材使用授業、社会科見学、出前授業を行っておりまして、次ページ以降に詳細の実績の方を記載させていただいているところと

ころです。
実施日の左側に、先ほどご覧いただきました①から④の事業の番号を記載させていただいているところと

ころです。
こちらは、それ以降、3ページにございますが、延人数でご報告させていただきますと、約2,800名の参加をいただいているところと

ころです。
雑駁ですが、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

この中に、社会科見学、郷土資料館の記載がこちらにあるのですが、今年度は、300年、旧粕谷家住宅が、先日、整備完了式が終わったところですが、あれも大変素晴らしい文化遺産ということを考えてときに、この辺りも上手く紹介をすとか、あるいは見学場所等にも加えていただければということをお思いますので、よろしくご検討ください。

生涯学習課長 はい。かしこまりました。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 第21回(令和4年度)櫻井徳太郎賞論文・作文募集について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告の3に移ります。報告3「第21回(令和4年度)櫻井徳太郎賞論文・作文募集について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「第21回(令和4年度)櫻井徳太郎賞論文・作文募集について」です。

1の趣旨については、記載のとおりです。

2の論文・作文等の募集です。こちらは例年同様、一般の部、高校生の部、小中学生の部といった形で、3部門で実施させていただきたいと思えます。

3番の公募のPRですが、(1)から(6)の方法でPRの方をさせていただきたいと考えております。

4番の論文・作文の審査につきまして、審査委員の方は、今現在の予定ですが、4名の方々をお願いしたいという形で考えているところです。

5番の入賞作の発表・公開につきましては、記載のとおりです。

6番の表彰と副賞につきましても、記載のとおりです。

7番、いたばしふるさと学習奨励賞。こちらの方ですが、(5)のところで、昨年の実績、受賞校の方を記載させていただいています。

板橋第五小学校から125編いただいております、志村小学校から119編、緑小学校から109編、板橋第十小学校から58編、金沢小学校から25編いただいております。

そのほかにもたくさんのご応募をいただいているところでして、昨年度の実績で申し上げますと、小中学生が470編、高校生が15編、一般の方が16編のご応募をいただいているといった形です。

8番のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございまして、4月下旬に募集要項、ポスターの発送をさせていただきたいというところと、記載はございませんが、4月16日号の教育広報でご案内をさせていただきたいと考えております。

また、9月に応募の受付を終了させていただきまして、11月から第1回の審査会、12月に第2回の審査会で受賞者を決定しまして、3月上旬に授賞式を行いたいというふうに考えているところです。

説明は以上でございまして。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら。

どうぞ、高野委員。

高野委員 前は小学生からの応募が大変多くて、櫻井徳太郎賞が創設されて以来の最も多い人数が応募してくれたということで、本当に認知が進んできたなと思っています。

内容についても、日頃の遊び場所である公園や、通学路など、生活圏の中で題材を見つけたり、また、おじいさんの仕事や体験だとか、郷里に関係するものなど、身近なテーマを、地元の図書館や資料館、また、家族や地域の方にお話を聞いたり、意欲的に取り組んでいる様子が印象に残りました。

このことは、今ご紹介があったふるさと学習賞を受賞した学校での取組が、その裾野の拡大ということに大変力になったのではないかと思います。

一方で、中学生の応募が少ないということで、小学生の興味・関心が広がってきたことを、ぜひ、中学生でも、引き継いでいていただきたいなと思います。色々と諸事情はあると思うのですが、ぜひ、中学校の方にも積極的に働きかけていただいて、子どもたちの育つ力を伸ばしていただきたいなというふうに思います。

教 育 長 ありがとうございます。

生涯学習課長 ありがとうございます。中学校のPRにつきましても努力してまいりたいと考えているところです。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

4. 自由にアート体験～オイルパステルで“伸びる根”を描こうの実施報告

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「自由にアート体験～オイルパステルで“伸びる根”を描こうの実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 続きまして、(4)「自由にアート体験～オイルパステルで“伸びる根”を描こうの実施報告」についてです。

1の事業の名称につきましては、記載のとおりです。

2の目的、3の実施場所等につきましても、記載のとおりです。

4のところ、講師ですが、こちらは、成増生涯学習センターで、サークルでお越しいただいていた先生をお願いしているといったようなところです。

5番の事業概要につきましても記載のとおりでございまして、6番の参加者ですが、6名と言ったところございまして、小学生が3名、中学生が1名と、大学生が1名、それから保護者の方が1名といった形で、6名といった参加者でございました。

7番の備考のところですが、開催日のところが、試験直前にぶつかってしまったところで、中学生の参加を想定していたところなのですが、中学生の参加が得られなかったというような状況でございまして、こちらにつきましては、以後、改善していきたいと考えています。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. ドラムセット初心者講習会の実施報告について

(生－4・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「ドラムセット初心者講習会の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「ドラムセット初心者講習会の実施報告について」です。

1の事業概要につきましては、記載のとおりです。

2の日時、会場につきましては、記載のとおりです。

4の講師ですが、K I N J I N A Lというところのドラマーの方にお越しいただきまして、こちらの方に教えていただいたというような形になってございます。

内容につきましては、ドラムのセットの仕方ですとか、スティックの握り方等、基本的なところといったところと、その後に、後半につきましては、4つのドラムに分けて、ローテーションで一人ずつ学習を行った形になってございます。

参加者数18名でございまして、中学生が13名、高校生が1名、あと、顧問の先生が4名というような形になっています。

備考につきましては、アンケート結果を記載させていただいているといったところ です。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 「立体地図と街歩きで成増・赤塚地域の地形を知ろう」の実施報告について
(生-5・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告6「立体地図と街歩きで成増・赤塚地域の地形を知ろう」の実施報告について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 (6)「立体地図と街歩きで成増・赤塚地域の地形を知ろう」の実施報告についてです。

1の事業概要につきましては、記載のとおりです。

2の日時でございまして、二日間に分けて行っております。3月5日に立体地図づくり、3月6日に街歩きといった形で行ってございます。

3番の会場です。3月5日につきましては、成増生涯学習センターの2階の準備室でございまして、3月6日につきましては、生涯学習センター他、まち歩きを行っているといったような形になります。

参加者につきましては、①、②ともに10名といった形で、内訳は記載させていただいたとおりです。

5番の内容につきましては、記載のとおりです。

雑駁ですが、説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。様々な企画等を行われていますが、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 様々な企画をしていただいて、中学生にも参加していただいてよかったと思うのですが、例えば作品ですとか、ここで学んだことを皆さんにご披露する機会とか、そういうことは何かありますでしょうか。

生涯学習課長 今のところ、こちらで作って終わってしまっているという形ですが、今後につきましては検討させていただきたいと思います。

高 野 委 員 今度、フェスティバルとかがあるので、その中で展示していただいたりできれば、このような成果を皆さんに知っていただく機会になるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 よろしく願いいたします。
そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

7. 令和3年度ICT機器活用アンケート調査の結果について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告7に移ります。「令和3年度ICT機器活用アンケート調査の結果について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 ご報告いたします。

資料は「支-1」をご覧ください。

令和3年度ICT機器活用アンケート調査の結果について、ご説明させていただきます。

本調査につきましては、項番の1に記載してございますとおり、各種教育ICT機器の導入効果の確認と、今後の教育施策検討の方針とするために、平成28年以降、毎年、行っているものです。

調査対象につきましては、項番の2に記載のとおり、全教職員と5年生から8年生までの全児童・生徒となっております。

項番の6に記載してございますとおり、この調査は、令和2年度まで一部の学校で抽出して行ってございましたが、一人一台パソコンの導入によりまして、アンケートの実施や集計が容易になりましたため、今回から対象を全校に拡大して実施いたしました。

次のページ、調査の結果について、概要の説明をしたいと思います。

有効回答数及び回答率につきましては、ページの中段に記載のとおりでございます。校長、副校長が9割前後、その他の教職員が6割前後、児童・生徒については8割弱の回答率になってございます。

右下にページが振ってございますので、こちらのページでご覧いただきたいと思います。次ページ、1ページをご覧いただきたいと思います。

Chromebookの活用頻度、活用場面につきましては、週1回以上の活用が、小学校で7割、中学校で6割という状況です。

次の2ページをご覧いただきたいと思います。

Chromebookの活用効果について、協働学習で活用することにより、児童・生徒が思考を深めたり、広げたりすることに役立つと感じている教員は、小中ともに9割前後という状況です。

続いて、3ページから4ページにかけては、Chromebookの整備により得られた効果と課題についての個別意見をお示ししてございますが、4ページの下段の方に、課題ということで、情報リテラシーを遵守させるためのルールづくり、それから活用の個人差、デジタル、アナログそれぞれのメリットの有効活用といったことが挙げられてございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

特別な支援が必要な児童生徒へのChromebook活用が有効であるかを問う設問ですが、こちらは9割前後の学校管理職が有効と感じているということでした。

続きまして、6ページです。特別な支援が必要な児童・生徒へのChromebook活用に対する個別の意見をご紹介します。言語表現や板書が苦手な生徒も学習に取り組やすくなるなどの意見がございました。

続いて、7ページをご覧いただきたいと思います。

情報モラル教育に関する回答です。

教員が児童・生徒に対し、気をつけるよう指導している情報モラルのテーマですが、適切なコミュニケーション、ネット依存、それからSNSトラブルが小中ともに上位3項目となっているところです。

続いて、8ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、オンライン授業の実施に関する回答をお示ししてございます。

授業の配信につきましては、学校単位では全ての学校で取り組んでいるところですが、個々の教員のレベルでいいますと、実施状況は小中ともに74%となっております。

下段にお示ししておりますとおり、マイクやカメラ等のさらなる機材の整備が必要との意見をいただいておりますので、こちらにつきましては、引き続き、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

そのほか、9ページ以降には、通信環境ですとか、電子黒板、それから、パソコンの活用推進体制等に対する回答を示してございますので、後ほどご覧いただければと考えてございます。

教育委員会事務局といたしましては、一人一台端末を初めとする教育ICT機器の活用の頻度、それから場면을さらに増やして、個別最適な学びと協働的な学びの充実、それから、教員の働き方改革ですとか、利便性の向上に生かしていきたいと考えてございます。

今回の調査結果を基に、教育委員会の教育委員の皆様からのご意見も参考に進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

また、資料のないところで、一人一台パソコンに関するところで、1点、ご報告を申し上げたいと思います。

先般、2月のことですが、区で整備いたしました一人一台パソコンのメーカーより、他自治体の小学校で発生した発煙事案を鑑みまして、年内に自主点検を行うことが公表されておりました。

本区の小中学校の点検状況について、簡単にご説明させていただきたいと思えます。

3月28日の時点で、貸与いたしました3万5,482台のうち3万5,130台の点検を終了いたしております。

点検の結果といたしましては、他自治体で発煙に至った端末と同じ不具合を抱える端末はゼロ台、なかったというところです。

発煙に至らないものの、ねじの混入ですとか、ケーブルの不良が生じている端末が合わせて83台ございましたので、こちらについては修理対応を行っております。

未点検の352台につきましても、引き続き、メーカーが最後の1台まで回収、

点検を行っていくということになってございます。

報告は以上です。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
私の方から、1つは8ページです。

実は、これは、ある校長先生から伺ったのですが、下の方に、各教室に授業配信用のタブレットがあると便利だ。

これは、授業をされる先生方のタブレットを配信用に使ってしまうと先生が授業で使えない。そのため、配信用のタブレットがあると非常に便利だというお声を聞いたのですが、なかなか難しさもあるのですが、ぜひ、この辺は上手い対応をとっていただければと思っております。

それから、10ページを見ていただきたいのですが、学校に行くと、どの学校の校長先生方からも評価を受けているものが電子黒板です。

案の定、子どもたちからも非常に高い評価を得ている、分かりやすい。これは素晴らしい成果だなと思っております。

ぜひ、この辺りは、実際に先生たちもよくお使いになっているし、逆に、子どもたちも使っているのではないかなというところでは、今年度、中学校にも入るのですよね。

教育支援センター所長 はい。

教 育 長 非常に楽しみにしているところです。
それから、次の11ページ。これも素敵だなということを感じています。

I C Tの活用について、先生同士で相談し合える雰囲気があるというところに対して、小学校は100%に近い数値ですし、中学校も90%ということで、O J Tじゃないですが、こういう中で、教員同士が同僚性を持って、研修、研究しているところが表れていて、本当に嬉しい結果だなと思っております。

最後に、I C T支援員の活用といったところは、現在のところはどのような活用の方法があるのか、あるいは、そのような課題についての調査は、とっていらっしゃるのでしょうか。

教育支援センター所長 ありがとうございます。I C T支援員につきましては、G I G Aスクール構想の推進に伴う前から、I C T支援員自体は各学校に入ってございました。

令和3年度から、学校にI C T支援員が入る時間数を少し増やして、支援の体制は充実させていただいているところです。

今年度は新たに、このI C T支援員を、特別支援学級でI C T等を上手く使っていくために、I C T支援員の支援を振り向けていくというようなことを検討してございますので、また、当面は、今入れている体制のI C T支援員につきましては、令和5年度までは継続する予定ですので、さらなるI C T機器活用の充実のために、どういうふうな使い方ができるかというところは、今後、意見を聞き

ながら検討してまいりたいと考えてございます。

教 育 長 はい。よろしく申し上げます。

最後に、もう一言。これは、とても分かりやすいまとめ方、集計の仕方も非常に担当の方が、見る人にとって分かりやすくまとめていただいていることを一言申し添えて、私からの感想としたいと思います。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8に移ります。「小学生向け絵本づくりワークショップの実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長の松崎と申します。よろしくお願いいたします。

図-1の資料についてご説明いたします。

小学生向け絵本づくりワークショップの実施についてです。

「絵本づくりワークショップ」についてですが、平成31年度から、区立図書館で開催する形に変更し、対象を区内全域に拡大しております。今年度も、区立図書館の11館にて実施する予定となっております。

目的としては、区のブランド戦略です「絵本のまち板橋」を推進する事業の1つとして、「絵本づくり」に携わることによって、子どもたちの表現力、想像力を育むとともに、それをきっかけとして読書活動の推進を図るものです。

実施内容は、こちらは区立図書館11館において、小学生を対象とした全3回のワークショップを実施します。

運営は図書館のスタッフによるものとなります。

各館10組程度の募集となっております。完成した作品については、いたばし子ども絵本展、令和5年3月予定ですが、中央図書館の図書館ホールにて展示をする予定です。

開催日程について、スケジュールは一覧のとおりとなっております。直近では、成増が4月16日となっておりますので、全体校長会での発信とともに、図書館での掲示やSNSなどでの発信を用いて周知していきたいと考えております。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 中央図書館等の昨年度の作品の展示を拝見しましたが、今まで以上に、内容もそうですが、装丁についても大変よくなっていて、見ごたえのある展示でした。

私は、冊数も多かったのですが、ざっと見ていった中ですが、ご指導いただいている片岡先生の講評と一緒に展示されていて、それが大変参考になりました。

子どもたちも、作品を作って、皆さんに見ていただくということだけではなく、専門の先生からご講評いただいて、作品について励ましていただいたり、認めていただいたりということはとても大切だなと感じました。

申込開始日というのが、早いものは4月から、また、夏休み以降のものとかありますので、今度、全体校長会でご紹介いただくと思うのですが、また、2学期にも改めてもう一度、残りの図書館のところの情報を校長会でも、ぜひ、お知らせいただきたいと思います。

先ほどの櫻井徳太郎賞も一緒だったのですが、中学生の作品が非常に少なく、小学生の作品が多かったというところでは、残念だなというふうに感じましたので、中学生の絵本づくりについても、ぜひ、多くの方が参加できるようによろしくお願ひしたいと思いました。

中央図書館長 ご意見、ありがとうございます。

1点目の講評について、今年度も、作家の方や、作ったものに関する講評と一緒に展示できるように調整したいと思います。ご覧いただき、ありがとうございます。

2点目の時期についてなのですが、確かに日付がばらばらであるというところと、中学生についても、実は、今後、実施をする予定になっておりますので、もしその段階で余っているとか、そういう枠があるようであれば、併せての周知を、こちらの方からさせていただければと思っております。

おっしゃるとおり、中学生の方は参加人数が少ないというのはそのとおりで、本格的な作業が入ってくるもので、結構、根気の要る作業ではあるのですが、ここに関しても、絵本づくりというところに興味を持ってもらえるように、こちらの方としてもPRしていきたいと考えております。ご意見、ありがとうございます。

教 育 長 この絵本づくりなどは、変な話、あいキッズと上手く連携すると、参加者も増えるのかなと、そのような気がしますので、よろしくお願ひします。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 令和4年度「絵本のまち板橋」新規事業の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 では、報告9「令和4年度「絵本のまち板橋」新規事業の実施について」、中央図書館長から報告願ひします。

中央図書館長

「図-2」の資料です。

令和4年度「絵本のまち板橋」新規事業についての説明になります。

「絵本のまち板橋」のさらなる推進のため、子どもだけでなく、より幅広い世代に向けて、絵本文化を享受し、創造を刺激する新規事業を実施するとなっております。

区のブランド戦略では、絵本を創造と享受といった分野に分けて事業を展開するとなっております、その両方を刺激する事業を展開していきたいと考えております。

内容です。

大きく分けて6つございます。

まず、1つ目、講演会シリーズとなっております、「On the table」というものとなっております。

こちらは、昨年度からプロトタイプで実施しております。絵本の編集者の方、そのような方をお招きして、完成までの撮影やエピソード、撮影秘話、そのようなものをご紹介する講演会を実施しております。

こちらは美術館との連携事業となっております、興味深い話を引き出せるような講演会となっております。

(2)は、それに絡めて、ここで取り上げられた作品に関するワークショップを実施したいと考えております。まだ、どのようなものを作成するか、方策とかというところは検討中です。

(3)は講演会シリーズですね。今度は「世界の書棚から」というところで、各国の絵本に関して、各国大使館の職員、翻訳家の方を迎えて、その国の児童書、出版事情について紹介する講演会を考えております。

こちらについても、(4)に、関連イベントとして、世界の書棚からの国についての紹介パネルなどのほか、あとは、スタンプを押すように、スタンプラリーのようなものを検討しているところです。

(5)についてなのですが、こちらについては、英語絵本を活用したイベントを検討しています。今のところ、ターゲットとしては、英語教育に関心のある保護者に向けたイベントができればと考えております。こちらに関しては、まだ詳細を詰め切っていないのですが、これから検討という形となっております。

(6)です。わたしのイチオシ絵本リレーというところです。

週替わりで、毎週、毎週、区長さんだったり、観光大使の方だったり、絵本作家など、その人がお薦めする絵本などを、SNS、フェイスブックなどで発信していく事業となっております。

直近でいうと、私が、着任早々、1回目をさせていただいておりますので、皆さんもよかったらご覧いただければと考えております。

今年度に想定して事業は、この6点の事業となっております。

報告については以上になります。よろしく申し上げます。

教 育 長

ありがとうございます。ご意見、質疑等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 よろしいですか。

教 育 長 長沼委員、どうぞ。

長 沼 委 員 ありがとうございます。この絵本のまちを、私は大変期待しているので、改めて、館長さんが変わったので考えを述べますと、それぞれの事業が、本当に新しく、わくわくするようなものなので、進めていただくのは本当にありがたいことだと思っています。その上で、「絵本のまち板橋」という言葉が色々なところで使われるような工夫も必要なので、

例えば「i C S」とか「I C T」という言葉は当たり前のように使っていますよね、区民の皆さん。そうなるように、例えばチラシのところにも、必ずこの「絵本のまち板橋」を入れるとか、ロゴマークを作って、区のブランド戦略になっていますから、それも可能だと思うのですが、必ず、そのマークとともに「絵本のまち板橋」というのがさりげなく皆さんに使っていただけるような工夫も併せてしていただくと、より効果が出てくると思うのですね。そのようなことも、ぜひ、めざしていただければと思います。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
では、高野委員。

中央図書館長 いいですか。

教 育 長 どうぞ。

中央図書館長 ご意見、ありがとうございます。中央図書館長、松崎です。
いただいたお話のとおりで、ロゴマークなどもございまして、こちらをチラシに入れていくとか、皆さんの目にとまる場所に表示して発信していければと考えております。ありがとうございます。

長 沼 委 員 ロゴマークは、もうできているのですか。

中央図書館長 ございます。

長 沼 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。
高野委員、どうぞ。

高野委員 私も長沼委員と一緒に、このような事業が色々と継続していくというのは大変結構なことだと思います。

図書館の近く、まちの中にも、旗を掲げていただき、商店街なども、そういう言葉を広めるようにご協力いただいておりますが、まだまだ認知が低いと思うので、長沼委員がおっしゃったように、この言葉が定着していくように、これからも取り組んでいただきたいと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。

私も、着任して、きれいな建物だなと思いながら、これからはこの建物を使ってどうしていくのか、地域との連携や、対外的な発信というところを考えていきたいと思っています。

教育長 よろしくお願いたします。
そのほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

私の方から1点ですが、昨今、文部科学省の方が、「幼保小の架け橋プログラム」というもので、保育園、幼稚園と小学校の接続期の質的な向上を図るということを策定予定であるということ強く言っているのですが、改めて、板橋区においても保幼小接続教育というところをうたっているわけですが、現実的に、具体的にどのようなことを行っているのかということ、指導室長、簡単でいいですので、お話しいただけますか。

指導室長 はい。よろしくお願いたします。

幼稚園、保育園の方では、就学前の5歳児に対してアプローチカリキュラムということで、小学校前に就学に向けての活動をしているとスムーズに小学校に入っていけるというようなことで、かなり綿密な計画を立てて、園の方では取り組んでいただいております。

それを引き受けた小学校のところでは、小学校1年生の入学の最初の2週間ぐらいの段階で、今度はスタートカリキュラムということで、できるだけ幼保での遊びを通した学びを土台にして、すぐに国語、算数とかではない、時間で区切った、決まり切った教育活動ではない中で、遊びを通した活動が少しずつ教科の時間割の中に浸透していくような形でのスタートカリキュラムというようなことに則って教育活動をしているという状況です。

それから、2週間以降になったところでは、だんだん45分単位の時間を意識した時間割に則った授業に入っていくというような形で、教育活動の中身もそう

なのですが、そこを接続していくといったところで、今、進めているところです。
以上です。

教 育 長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとう
ございました。

午前 10時 42分 閉会